

四半期報告書

(第 6 期第 1 四半期)

自 平成22年 4 月 1 日
至 平成22年 6 月 30 日

株式会社バンダイナムコホールディングス

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2
第2 事業の状況	3
1 生産、受注及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	4
3 経営上の重要な契約等	4
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4
第3 設備の状況	8
第4 提出会社の状況	9
1 株式等の状況	9
(1) 株式の総数等	9
(2) 新株予約権等の状況	9
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	10
(4) ライツプランの内容	10
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	10
(6) 大株主の状況	10
(7) 議決権の状況	11
2 株価の推移	11
3 役員の状況	11
第5 経理の状況	12
1 四半期連結財務諸表	13
(1) 四半期連結貸借対照表	13
(2) 四半期連結損益計算書	15
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	16
2 その他	26
第二部 提出会社の保証会社等の情報	27

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年8月11日
【四半期会計期間】	第6期第1四半期（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）
【会社名】	株式会社バンダイナムコホールディングス
【英訳名】	NAMCO BANDAI Holdings Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石川 祝男
【本店の所在の場所】	東京都品川区東品川四丁目5番15号
【電話番号】	（03）5783－5500（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 経営企画本部長 浅古 有寿
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東品川四丁目5番15号
【電話番号】	（03）5783－5500（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 経営企画本部長 浅古 有寿
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第5期 第1四半期連結 累計（会計）期間	第6期 第1四半期連結 累計（会計）期間	第5期
会計期間	自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	自平成21年4月1日 至平成22年3月31日
売上高（百万円）	75,729	81,912	378,547
経常利益又は経常損失（△） （百万円）	△2,197	2,942	1,907
四半期（当期）純損失（△） （百万円）	△2,846	△1,644	△29,928
純資産額（百万円）	260,307	223,258	229,012
総資産額（百万円）	346,108	309,157	325,935
1株当たり純資産額（円）	1,066.58	917.13	938.74
1株当たり四半期（当期）純損失 金額（△）（円）	△11.80	△6.81	△123.98
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—
自己資本比率（％）	74.4	71.6	69.5
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	128	△1,016	10,581
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△1,980	△106	△9,863
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△2,828	△3,155	△15,276
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	107,808	92,346	97,776
従業員数（人）	7,330	7,305	7,552

（注）1．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2．売上高には、消費税等は含んでおりません。

以下本報告書における金額には消費税等は含まれておりません。

3．潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期（当期）純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動については、「3 関係会社の状況」に記載しております。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社になりました。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) (株)バンダイナムコライブクリエイティブ	東京都渋谷区	10百万円	コンテンツ事業	100.0 (100.0)	—

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメント情報の名称を記載しております。

2. 議決権の所有又は被所有割合欄の（内書）は間接所有であります。

当第1四半期連結会計期間において、連結子会社であった(株)ディースリー・パブリッシャー及び(株)エンターテインメント・ソフトウェア・パブリッシングは、当社の連結子会社である(株)ディースリーに吸収合併されたため、関係会社ではなくなりました。

なお、(株)ディースリーは、(株)ディースリー・パブリッシャーに社名変更いたしました。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数（人）	7,305 (6,617)
---------	---------------

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の当第1四半期連結会計期間の平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数（人）	300 (36)
---------	----------

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の当第1四半期会計期間の平均雇用人員であります。

3. 従業員数が当第1四半期会計期間において46名増加いたしましたが、その主な理由は、一部の連結子会社からの出向受入によるものであります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高（百万円）	前年同四半期比（％）
トイホビー事業	2,122	—
コンテンツ事業	11,254	—
合計	13,376	—

- (注) 1. 上記金額は製造原価によって表示しております。
2. 上記金額には商品化権使用料が含まれております。
3. 上記金額はセグメント間取引の相殺消去後の数値であります。

(2) 受注状況

当第1四半期連結会計期間における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高（百万円）	前年同四半期比（％）	受注残高（百万円）	前年同四半期比（％）
トイホビー事業	1,561	—	1,183	—
コンテンツ事業	1,130	—	1,053	—
合計	2,692	—	2,237	—

(注) 上記金額はセグメント間取引の相殺消去後の数値であります。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（百万円）	前年同四半期比（％）
トイホビー事業	33,985	—
コンテンツ事業	31,557	—
アミューズメント施設事業	14,754	—
報告セグメント計	80,297	—
その他（注）2	1,615	—
合計	81,912	—

- (注) 1. 上記金額はセグメント間取引の相殺消去後の数値であります。
2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。
3. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。なお、前第1四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、当該割合が10%未満のため記載を省略しております。

相手先	前第1四半期連結会計期間		当第1四半期連結会計期間	
	販売高（百万円）	割合（％）	販売高（百万円）	割合（％）
（株）ハピネット	—	—	9,371	11.4

2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第1四半期連結会計期間における経済環境は、世界的な景気低迷が続くなか、景気の持ち直し基調も一部見受けられたものの、引き続き失業率が高水準にあるなど、厳しい状況にありました。エンターテインメント業界においても、消費低迷の影響は大きく、不透明な状態が続きました。

このような環境のなか、当社グループは平成21年4月にスタートした3ヵ年の中期経営計画に基づき、中長期的に目指す姿である「世界で存在感のあるエンターテインメント企業グループ」に向けて、グローバル経営基盤の整備を推進しております。また、このグローバル経営基盤の整備をより確実に遂行するために、平成22年4月に「バンダイナムコグループ・リスタートプラン」に着手し、スピードあるグループへの変革及び収益力向上と財務体質の強化に取り組みました。

事業面においては、トイホビー事業の国内定番キャラクター玩具やカード商材が好調に推移したことに加え、リスタートプランに基づき、コンテンツ事業、アミューズメント施設事業を中心に一定のコスト削減効果を発揮することができました。

この結果、当第1四半期連結会計期間の業績は、売上高81,912百万円（前年同期比8.2%増）、営業利益2,953百万円（前年同期は2,758百万円の営業損失）、経常利益2,942百万円（前年同期は2,197百万円の経常損失）となりました。なお、特別損失として投資有価証券評価損、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額を計上した結果、四半期純損失は1,644百万円（前年同期は2,846百万円の四半期純損失）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

① トイホビー事業

トイホビー事業につきましては、国内において「仮面ライダーW（ダブル）」や「ハートキャッチプリキュア！」などの定番キャラクター玩具、デジタルカードゲームのデータカードダスが好調に推移し、業績に大きく貢献しました。また、新たにターゲットの拡大を目的に投入した「ハイパーヨーヨー」、「VooV（ブーブ）」も人気となりました。

一方、海外においては、「BEN10（ベンテン）」のキャラクター玩具が堅調に推移しました。また、欧米において中長期的な成長へ向けた新しいカテゴリーやコンテンツの開拓に着手しましたが、当第1四半期連結会計期間においてはその成果を得るには至りませんでした。

この結果、トイホビー事業における売上高は34,812百万円、セグメント利益は4,110百万円となりました。

② コンテンツ事業

コンテンツ事業につきましては、当第1四半期連結会計期間は家庭用ゲームソフトの新規主力タイトルの販売がありませんでした。なお、前連結会計年度に発売し人気となったプレイステーション3・Xbox360向け「鉄拳6」のアメリカ地域販売分については、米国会計基準に基づき当第1四半期連結会計期間に売上を計上しております。

業務用ゲーム機については、前連結会計年度より展開を開始した「デッドストームパイレーツ」を中心に堅調に推移し、映像音楽コンテンツについては、選択と集中により収益性が改善しましたが、モバイルコンテンツは、有料会員数の減少に伴い低調な推移となりました。

この結果、コンテンツ事業における売上高は32,948百万円、セグメント損失は619百万円となりました。

③ アミューズメント施設事業

アミューズメント施設事業につきましては、国内において厳しい市場環境が続くなか、顧客セグメント別の営業戦略に取り組み、キャラクターの世界観を体感できる差異化された店舗を中心に堅調に推移し、既存店売上前年同期比は96.3%となりました。一方、費用面においては、前連結会計年度に引き続き各種効率化施策を実施し、コストを削減することができました。

海外においては、厳しい市場環境のなか、ヨーロッパ地域において低調な推移となったものの、アメリカ地域においては前連結会計年度に実施した効率化施策の効果により収益性が改善しました。

この結果、アミューズメント施設事業における売上高は14,770百万円、セグメント利益は157百万円となりました。

平成22年6月末時点における施設の状況

直営店	レベニユーシェア	その他	合計
281店	869店	4店	1,154店

④ その他

その他の事業につきましては、グループの各戦略ビジネスユニットへ向けた物流事業、ビル管理事業などを行っている会社から構成されており、当第1四半期連結会計期間は、これらのグループサポート関連業務における効率的な運営に取り組みました。

この結果、その他の事業における売上高は4,308百万円、セグメント利益は179百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末と比べ5,429百万円減少し、92,346百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は1,016百万円（前年同期は128百万円の増加）となりました。これは売上債権の減少額が10,875百万円（前年同期は23,663百万円）など資金の増加要因はありましたが、仕入債務の減少額が5,120百万円（前年同期は8,215百万円）、たな卸資産の増加額が4,093百万円（前年同期は4,792百万円）、法人税等の支払額が3,722百万円（前年同期は5,088百万円）となったことなどにより、全体としては資金が減少いたしました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は106百万円（前年同期比94.6%減）となりました。これは貸付金の回収による収入が1,066百万円（前年同期は18百万円）ありましたが、有形・無形固定資産の取得による支出が1,853百万円（前年同期は2,082百万円）あったことなどによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は3,155百万円（前年同期比11.6%増）となりました。これは主に配当金の支払額が2,898百万円（前年同期は2,896百万円）あったことによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

《会社の支配に関する基本方針》

① 基本方針の内容

当社グループの企業価値

当社グループは、「世界で最も期待されるエンターテインメント企業グループ」をビジョンとして、エンターテインメントを通じた「夢・遊び・感動」を世界中の人々へ提供し続けることをミッションとしております。

一方、変化の速いエンターテインメント業界でグローバル規模の競争を勝ち抜くためには、強固な経営基盤を築くだけでなく、常に時代や環境の変化を先取りしたエンターテインメントを創造することが不可欠であり、これがひいては当社の企業価値の向上に繋がるものと考えております。

したがって、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方を巡っても、当社の企業価値の向上に繋がるものであるか否かが考慮されなければなりません。

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、以上のような当社グループの経営ビジョンやミッションおよびその遂行を支えるコンテンツ等の経営資源、さらには当社に関わる様々なステークホルダーの重要性を十分理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に最大化させる者でなければならないと考えます。

したがって、当社の株式の大量取得を行おうとしている者が、おおむね次のような者として当社の企業価値を害する者である場合には、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者としては不適切であると考えます。

- ・ 企業価値を毀損することが明白な者
- ・ 買収提案に応じなければ不利益な状況を作り出し、株主に売り急がせる者
- ・ 会社側に判断のための情報や、判断するための時間を与えない者

② 取り組みの具体的内容

当社取締役会は、株主様から経営を負託された者として、基本方針を実現するため、次のとおり取り組んでおります。

企業価値向上策

- ・ 中期経営計画の推進

平成21年4月にスタートした3カ年中期経営計画では、グローバル成長基盤の整備を推進するため、事業戦略としての「フォーカス」、機能戦略としての「エンターテインメント・ハブの進化」の2つの戦略を推進いたします。

事業戦略「フォーカス」では、市場環境や競合優位性を踏まえ各事業のミッションを明確にしております。具体的には、海外における成長へ向けて、トイホビー戦略ビジネスユニット、コンテンツ戦略ビジネスユニットにおいて積極的に投資を行ってまいります。一方、国内市場については、アミューズメント施設戦略ビジネスユニットを中心に、収益力向上施策を実行してまいります。

機能戦略「エンターテインメント・ハブの進化」では、コンテンツの創出・獲得、育成、活用の一連の機能をグループ内に加え、外部パートナー企業との相乗効果をはかることでさらに強固なものとしてまいります。中期経営計画においては、これまで国内中心だったこのモデルを、グローバルモデルへと進化させてまいります。

- ・経営効率化の推進

当社グループでは、従来より経営効率化の推進をはかっております。

当社グループにおける事業再生・撤退ルールを整備し、より迅速に事業動向を見極めるため、継続的なモニタリングの仕組みを強化するとともに、事業の再生・撤退を迅速に判断するための指標としてROIC（投下資本利益率）を導入しております。このほか、グループ全体の業務プロセスの標準化によりコスト削減をはかり、経営の効率化を推進してまいります。

- ・人材戦略の強化

当社グループでは、海外市場における事業の非連続成長を目指すため、グローバル人材の獲得・育成の仕組みを強化しております。また、積極的なグループ内人材交流などの制度を推進することで、人材の活性化をはかっております。

- ・CSR活動の強化

当社グループでは、環境マネジメントの強化を目指し、中期的なグループ環境目標として、グループの各事業所から排出する二酸化炭素（CO2）を平成24年3月期までに5.4%削減（平成21年3月期比）することを目指しております。

- ・積極的なIR活動

当社は、金融商品取引法および株式会社東京証券取引所の定める適時開示規則に沿って、情報開示を適時・的確に行っております。そして、株主様に対し経営戦略や事業方針について、明確に伝える透明性の高い企業でありたいと考えております。そのため、会社説明会や決算説明会など、社長をはじめとした経営者自身が、国内外の個人投資家・機関投資家および証券アナリストなどに対し、直接語りかけていく場を充実すべく努力しております。

- ・積極的な株主還元策

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要施策と位置づけており、当社グループの競争力を一層強化し、財務面での健全性を維持しながら、継続した配当の実施と企業価値の向上を実現していくことを基本方針としております。具体的には、安定配当額として年間24円を基本に、連結配当性向30%を目標に株主還元を実施してまいります。

さらに、配当控除後の利益については、保有資金額、業績動向、直近の株価の推移、大型投資案件の有無などを総合的に勘案したうえで、その一部を自己株式の取得に充当することとしております。

なお、平成21年4月にスタートした3ヵ年の中期経営計画においては、配当控除後の利益については、海外における事業拡大に向けた先行投資などに優先的に充たしたいと考えております。

買収防衛策

当社は、現在のところ具体的な買収防衛策を導入しておりません。企業価値向上策に従って、経営戦略・事業戦略を遂行し、グループ企業価値を向上させることが、不適切な買収への本質的な対抗策であると考えております。

もっとも、株主様から経営を負託された者として、今後、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切な者が出現する場合に備え、買収防衛の体制整備にも努めてまいります。

具体的には、万一不適切な買収者が現れた場合に、当該買収者による提案に対し、経営陣の保身に走ることなく、企業価値の向上を最優先した判断を下すことができる体制を構築してまいります。そして、新株予約権等を活用した買収防衛策についても、法令や社会の動向を注視しつつ、検討してまいります。

（４）研究開発活動

当第1四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は3,822百万円であります。また、このほかに、開発部門で発生したゲームコンテンツに係る支出額は7,491百万円であります。

なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数（株） （平成22年6月30日）	提出日現在発行数（株） （平成22年8月11日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	250,000,000	250,000,000	東京証券取引所 （市場第一部）	単元株式数100株
計	250,000,000	250,000,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成19年6月25日取締役会決議

・第2回－2新株予約権

	第1四半期会計期間末現在 （平成22年6月30日）
新株予約権の数（個）	503
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	50,300（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1（注）2
新株予約権の行使期間	自 平成22年7月10日 至 平成27年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1 資本組入額（注）3
新株予約権の行使の条件	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）1．当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合など、本新株予約権の目的となる株式の数を調整すべき場合にも、当社は必要と認める株式数の調整を行います。

2．1株当たり払込価額であります。

3．① 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

② 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

4. ① 権利付与時に、新株予約権者が所属する戦略ビジネスユニットの売上高及び営業利益などを評価指標として、年次業績目標と評価期間（権利付与時から権利行使可能時までの3年間）を定め、当該評価期間中、各年度ごとに目標達成率を測定し、評価期間終了時における各達成率が、評価期間の平均で50%以上となった場合に、権利行使できるものとします。ただし、この場合であっても、権利行使により取得することができる株式数は、平均達成率と同等の割合（上限を100%とする。）によります。
- ② 新株予約権者は、その地位を喪失した場合（取締役の退任）においても、権利を行使することができません。
- ③ 新株予約権者が死亡した場合、当該権利の行使は相続人（1名に限る。）が行うものとします。ただし、権利行使期間を超えて当該権利を保有し権利行使することはできません。
- ④ 新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めないものとします。
- ⑤ その他の条件については、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによります。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年4月1日～ 平成22年6月30日	－	250,000,000	－	10,000	－	2,500

(6) 【大株主の状況】

- ① 当第1四半期会計期間において、シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・リミテッドから平成22年5月17日付の大量保有報告書（変更報告書）の写しの送付があり、平成22年5月12日付で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・リミテッド	英国ロンドン ダブリュー1 ジェイ 6 ティーエル, ブルトン ストリート1, タイム アンド ライフ ビル5階	45,338	18.14

- ② 当第1四半期会計期間において、アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー及びその共同保有者であるアクサ・ローゼンバーク証券投信投資顧問株式会社及びアライアンス・バーンスタイン株式会社から平成22年6月21日付の大量保有報告書（変更報告書）の写しの送付があり、平成22年6月15日付でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー	アメリカ合衆国10105、ニューヨーク州、ニューヨーク、アベニュー・オブ・ジ・アメリカズ1345	9,445	3.78
アクサ・ローゼンバーク証券投信投資顧問株式会社	東京都港区白金一丁目17番3号	2,501	1.00
アライアンス・バーンスタイン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号 丸の内トラストタワー本館	7,956	3.18
計	－	19,903	7.96

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 8,432,900 (相互保有株式) 普通株式 235,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 240,930,900	2,409,309	—
単元未満株式	普通株式 401,200	—	—
発行済株式総数	250,000,000	—	—
総株主の議決権	—	2,409,309	—

(注) 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が900株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数9個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
(自己保有株式) 株式会社バンダイナムコホールディングス	東京都品川区東品川4-5-15	8,432,900	—	8,432,900	3.37
(相互保有株式) 株式会社ハピネット	東京都台東区駒形2-4-5 駒形CAビル	227,800	—	227,800	0.09
(相互保有株式) 株式会社円谷プロダクション	東京都世田谷区八幡山1-10-1	7,200	—	7,200	0.00
計	—	8,667,900	—	8,667,900	3.47

(注) 平成22年6月30日現在の自己保有株式数は8,433,645株、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は3.37%であります。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年4月	5月	6月
最高（円）	985	928	843
最低（円）	908	805	773

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表についてはあずさ監査法人による四半期レビューを受け、また、当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表については有限責任あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任あずさ監査法人となっております。

1 【四半期連結財務諸表】
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	88,145	96,647
受取手形及び売掛金	41,043	52,726
有価証券	5,185	2,037
商品及び製品	11,678	12,817
仕掛品	28,371	23,805
原材料及び貯蔵品	4,682	4,334
その他	25,769	26,532
貸倒引当金	△1,009	△1,138
流動資産合計	203,867	217,762
固定資産		
有形固定資産	※ 46,322	※1 46,014
無形固定資産		
その他	11,649	12,501
無形固定資産合計	11,649	12,501
投資その他の資産		
その他	49,114	51,463
貸倒引当金	△1,796	△1,807
投資その他の資産合計	47,318	49,656
固定資産合計	105,290	108,172
資産合計	309,157	325,935
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	29,936	35,956
短期借入金	8,657	8,876
未払法人税等	7,548	8,239
引当金	1,767	3,204
その他	26,387	30,326
流動負債合計	74,297	86,604
固定負債		
長期借入金	3,333	3,333
引当金	2,627	2,565
その他	5,641	4,420
固定負債合計	11,602	10,319
負債合計	85,899	96,923

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	79,960	79,960
利益剰余金	158,897	163,454
自己株式	△9,456	△9,455
株主資本合計	239,401	243,958
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	488	19
繰延ヘッジ損益	159	79
土地再評価差額金	△6,491	△6,491
為替換算調整勘定	△12,113	△10,900
評価・換算差額等合計	△17,956	△17,292
新株予約権	95	810
少数株主持分	1,718	1,535
純資産合計	223,258	229,012
負債純資産合計	309,157	325,935

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
売上高	75,729	81,912
売上原価	50,374	50,974
売上総利益	25,354	30,938
販売費及び一般管理費	※ 28,113	※ 27,984
営業利益又は営業損失 (△)	△2,758	2,953
営業外収益		
受取利息	130	44
受取配当金	105	118
負ののれん償却額	30	—
持分法による投資利益	173	—
デリバティブ評価益	168	—
その他	143	170
営業外収益合計	752	332
営業外費用		
支払利息	53	40
持分法による投資損失	—	28
為替差損	117	228
その他	20	45
営業外費用合計	190	343
経常利益又は経常損失 (△)	△2,197	2,942
特別利益		
固定資産売却益	6	8
事業譲渡益	—	405
貸倒引当金戻入額	16	61
事業整理損失引当金戻入額	—	21
新株予約権戻入益	2	715
その他	—	19
特別利益合計	25	1,230
特別損失		
固定資産売却損	5	1
固定資産除却損	48	33
投資有価証券評価損	—	2,052
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	1,205
その他	14	81
特別損失合計	68	3,374
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失 (△)	△2,240	798
法人税等	513	2,271
少数株主損益調整前四半期純損失 (△)	—	△1,473
少数株主利益	92	171
四半期純損失 (△)	△2,846	△1,644

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△2,240	798
減価償却費	4,203	3,541
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	1,205
のれん償却額	1,015	526
貸倒引当金の増減額(△は減少)	32	△54
引当金の増減額(△は減少)	△476	△1,189
受取利息及び受取配当金	△236	△162
支払利息	53	40
為替差損益(△は益)	14	246
持分法による投資損益(△は益)	△173	28
固定資産除却損	48	33
固定資産売却損益(△は益)	—	△7
アミューズメント施設・機器除却損	30	13
投資有価証券評価損益(△は益)	5	2,052
事業譲渡損益(△は益)	—	△405
売上債権の増減額(△は増加)	23,663	10,875
たな卸資産の増減額(△は増加)	△4,792	△4,093
アミューズメント施設・機器設置額	△877	△949
仕入債務の増減額(△は減少)	△8,215	△5,120
未払金の増減額(△は減少)	△7,137	△608
未払消費税等の増減額(△は減少)	△255	△64
その他	398	△4,173
小計	5,059	2,533
利息及び配当金の受取額	240	187
利息の支払額	△83	△14
法人税等の支払額	△5,088	△3,722
営業活動によるキャッシュ・フロー	128	△1,016
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△80	△84
定期預金の払戻による収入	72	10
有形固定資産の取得による支出	△1,568	△1,309
有形固定資産の売却による収入	7	15
無形固定資産の取得による支出	△514	△544
投資有価証券の取得による支出	—	△27
投資有価証券の売却による収入	3	106
連結子会社株式の取得による支出	△18	—
事業譲渡による収入	—	405
貸付けによる支出	△41	—
貸付金の回収による収入	18	1,066
差入保証金の差入による支出	△177	△101
差入保証金の回収による収入	287	356
その他	31	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,980	△106

(単位：百万円)

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 6 月 30 日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 6 月 30 日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	182	△216
長期借入金の返済による支出	△41	—
リース債務の返済による支出	△21	△19
自己株式の取得による支出	—	△0
自己株式の処分による収入	—	0
配当金の支払額	△2,896	△2,898
少数株主への配当金の支払額	△51	△21
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,828	△3,155
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,164	△1,178
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△2,515	△5,457
現金及び現金同等物の期首残高	110,037	97,776
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	270	27
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	61	—
会社分割に伴う現金及び現金同等物の減少額	△45	—
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 107,808	※ 92,346

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結の範囲の変更 当第1四半期連結会計期間より、BANDAI Polska sp. z o.oは重要性が増加したため、(株)バンダイナムコライブクリエイティブは新設したため、連結の範囲に加えております。 また、(株)ディースリー・パブリッシャー及び(株)エンターテインメント・ソフトウェア・パブリッシングは当第1四半期連結会計期間において連結子会社との合併に伴い、連結の範囲から除外しております。 (2) 変更後の連結子会社の数 80社
2. 会計処理基準に関する事項の変更	(1) 資産除去債務に関する会計基準の適用 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、売上総利益、営業利益及び経常利益は21百万円減少し、税金等調整前四半期純利益は1,227百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は1,637百万円であります。 (2) 企業結合に関する会計基準等の適用 当第1四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。

【表示方法の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	
(四半期連結貸借対照表)	
前第1四半期連結会計期間において、区分掲記しておりました「のれん」は、資産総額の100分の1以下となったため、無形固定資産の「その他」に含めて表示することとしました。なお、当第1四半期連結会計期間の無形固定資産の「その他」に含まれる「のれん」は、2,395百万円であります。 前第1四半期連結会計期間において、区分掲記しておりました「負ののれん」は、負債及び純資産の合計額の100分の10以下であるため、固定負債の「その他」に含めて表示することとしました。なお、当第1四半期連結会計期間の固定負債の「その他」に含まれる「負ののれん」は、97百万円であります。	
(四半期連結損益計算書)	
前第1四半期連結累計期間において、区分掲記しておりました「負ののれん償却額」は、営業外収益の総額の100分の20以下であるため、当第1四半期連結累計期間では営業外収益の「その他」に含めて表示することとしました。なお、当第1四半期連結累計期間の営業外収益の「その他」に含まれる「負ののれん償却額」は29百万円であります。 前第1四半期連結累計期間において、特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券評価損」は、特別損失の総額の100分の20を超えたため、当第1四半期連結累計期間より区分掲記することとしました。なお、前第1四半期連結累計期間の特別損失の「その他」に含まれる「投資有価証券評価損」は5百万円であります。 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失(△)」の科目で表示しております。	

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第1四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2. 棚卸資産の評価方法	当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。 また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。
3. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	
税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
※ 有形固定資産の減価償却累計額は、125,076百万円であります。	※ 1 有形固定資産の減価償却累計額は、122,256百万円であります。 2 受取手形割引高 50百万円

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 役員報酬及び給料手当 7,370百万円 退職給付費用 374 役員賞与引当金繰入額 172 貸倒引当金繰入額 56	※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 役員報酬及び給料手当 8,049百万円 退職給付費用 365 役員賞与引当金繰入額 182 貸倒引当金繰入額 29

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在) 現金及び預金勘定 103,959百万円 有価証券勘定 4,993 計 108,953 預入期間が3ヵ月を超える定期預金 △1,144 現金及び現金同等物 107,808	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年6月30日現在) 現金及び預金勘定 88,145百万円 有価証券勘定 5,185 計 93,331 預入期間が3ヵ月を超える定期預金 △984 現金及び現金同等物 92,346

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 250,000,000株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 8,544,994株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 95百万円

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月21日 定時株主総会	普通株式	2,898	12	平成22年3月31日	平成22年6月22日	利益剰余金

5. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）

	トイホビ ー事業 (百万円)	ゲームコ ンテンツ 事業 (百万円)	映像音楽 コンテン ツ事業 (百万円)	アミュー ズメント 施設事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する 売上高	31,073	19,177	7,691	15,787	1,998	75,729	－	75,729
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	668	1,032	305	48	2,485	4,540	(4,540)	－
計	31,741	20,210	7,997	15,835	4,484	80,269	(4,540)	75,729
営業利益（損失：△）	1,874	△4,136	△13	△45	36	△2,284	(474)	△2,758

(注) 1. 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 各事業の主な製品

- (1) トイホビー事業 ……………玩具、玩具菓子、自動販売機用商品、カード、模型、アパレル、生活用品等
- (2) ゲームコンテンツ事業 ……………家庭用ゲームソフト、業務用ゲーム機、モバイルコンテンツ、アミューズメント機器向け景品等
- (3) 映像音楽コンテンツ事業……………映像作品、映像ソフト、オンデマンド映像配信、音楽ソフト等
- (4) アミューズメント施設事業…………アミューズメント施設運営等
- (5) その他事業 ……………製品の輸送・保管、リース、不動産管理、印刷、環境機器の販売等

3. 事業区分の方法の変更

平成21年4月1日に、ネットワーク関連市場においてさらなる成長をはかるために、当社の連結子会社であるバンダイネットワークス㈱を消滅会社、当社の連結子会社である㈱バンダイナムコゲームスを存続会社とする吸収合併を行いました。これに伴い、事業区分の見直しを行った結果、サービスの内容、コンテンツ展開、多様化するメディアへの対応などの事業特性が類似していることから、当第1四半期連結会計期間より「ネットワーク事業」のセグメントを「ゲームコンテンツ事業」のセグメントに統合することといたしました。

なお、新しい事業区分によった場合の前第1四半期連結累計期間の「事業の種類別セグメント情報」は次のとおりであります。

	トイホビ ー事業 (百万円)	ゲームコ ンテンツ 事業 (百万円)	映像音楽 コンテン ツ事業 (百万円)	アミュー ズメント 施設事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する 売上高	34,779	26,673	6,993	19,349	2,183	89,979	－	89,979
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	611	1,336	253	121	2,639	4,961	(4,961)	－
計	35,390	28,010	7,247	19,470	4,822	94,941	(4,961)	89,979
営業利益（損失：△）	1,994	△40	△234	69	206	1,996	(467)	1,528

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）

	日本 (百万円)	アメリカ (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	57,941	7,691	6,940	3,155	75,729	-	75,729
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,025	866	11	4,769	8,672	(8,672)	-
計	60,966	8,558	6,951	7,924	84,401	(8,672)	75,729
営業利益（損失：△）	△1,393	△1,860	547	562	△2,143	(615)	△2,758

（注）国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

- （1）国又は地域の区分の方法は、地理的近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等によってお
ります。
- （2）各区分に属する主な国又は地域
 - ① アメリカ……………アメリカ合衆国・カナダ
 - ② ヨーロッパ……………フランス・イギリス・スペイン
 - ③ アジア……………香港・タイ・韓国・中国

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）

	アメリカ	ヨーロッパ	アジア	計
I 海外売上高（百万円）	8,270	7,050	3,599	18,920
II 連結売上高（百万円）	—	—	—	75,729
III 連結売上高に占める海外売上高 の割合（％）	10.9	9.3	4.8	25.0

（注）1．海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高の合計額であります。

2．国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

- （1）国又は地域の区分の方法は、地理的近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等によってお
ります。
- （2）各区分に属する主な国又は地域
 - ① アメリカ……………アメリカ合衆国・カナダ・中南米諸国
 - ② ヨーロッパ……………フランス・イギリス・スペイン・中東・アフリカ諸国
 - ③ アジア……………香港・シンガポール・タイ・韓国・オーストラリア・中国・台湾

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、事業ドメインごとに、トイホビー戦略ビジネスユニット、コンテンツ戦略ビジネスユニット、アミューズメント施設戦略ビジネスユニットの3つの戦略ビジネスユニットと、それを主にサポートする役割を持つ関連事業会社で構成されております。各戦略ビジネスユニットにおいては主幹会社となる会社を中心に国内外における事業戦略の立案・推進を行っております。

したがって、当社グループは、「トイホビー事業」、「コンテンツ事業」及び「アミューズメント施設事業」の3つを報告セグメントとしております。

「トイホビー事業」は、玩具、玩具菓子及び自動販売機用商品等の製造販売を行っております。「コンテンツ事業」は、家庭用ゲームソフト、映像関連作品の制作販売等、業務用ゲーム機等の製造販売を行っております。「アミューズメント施設事業」は、アミューズメント施設の運営等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	トイホビー 事業	コンテンツ 事業	アミューズ メント施設 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	33,985	31,557	14,754	80,297	1,615	81,912	—	81,912
セグメント間の内部 売上高又は振替高	827	1,391	15	2,234	2,692	4,927	△4,927	—
計	34,812	32,948	14,770	82,532	4,308	86,840	△4,927	81,912
セグメント利益又は 損失（△）	4,110	△619	157	3,647	179	3,827	△873	2,953

（注）1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、グループの各戦略ビジネスユニットへ向けた物流事業、ビル管理事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額△873百万円には、セグメント間取引消去△26百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△847百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る費用であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

（追加情報）

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

(金融商品関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)

現金及び預金、受取手形及び売掛金、有価証券及び投資有価証券、支払手形及び買掛金が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

科目	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	88,145	88,145	—
(2) 受取手形及び売掛金	41,043	41,043	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	22,786	20,801	△1,985
(4) 支払手形及び買掛金	29,936	29,936	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格または取引金融機関等から提示された価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	四半期連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	1,560
非連結子会社株式及び関連会社株式(非上場株式)	2,214

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)

その他有価証券で時価のあるものが、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	9,272	10,272	999
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	5,609	5,462	△146
合計	14,882	15,735	852

(注) 当第1四半期連結累計期間において、その他有価証券で時価のあるものについて2,039百万円の減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないため、開示を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

ストック・オプションの権利不行使による失効により当第1四半期連結会計期間に利益として計上した額及び科目名

新株予約権戻入益(特別利益) 540百万円

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 917.13 円	1株当たり純資産額 938.74 円

2. 1株当たり四半期純損失金額

前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額(△) △11.80 円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額(△) △6.81 円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額		
四半期純損失(△) (百万円)	△2,846	△1,644
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失(△) (百万円)	△2,846	△1,644
期中平均株式数 (千株)	241,304	241,455
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないため、開示を省略しております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 8 月 5 日

株式会社バンダイナムコホールディングス

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 椎名 弘 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐々 誠一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 金子 能周 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社バンダイナムコホールディングスの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社バンダイナムコホールディングス及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社はDistribution Partners S.A.S.の株式を追加取得し、同社を完全子会社化した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） 1. 上記は、レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 8 月10日

株式会社バンダイナムコホールディングス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 椎名 弘 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中村 嘉彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金子 能周 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社バンダイナムコホールディングスの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社バンダイナムコホールディングス及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。